

2011 4/20

NO.

2

社団法人 自然科学書協会 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101 神保町 101 ビル 1 階 TEL 03-5577-6301

私が数学の本をいろいろ書いてきた中で、いくつかの思い出を述べてみよう。

朝倉書店から出版された『数学30講シリーズ』は偶然の機会から生まれたのである。第一刷目が刊行されたのが一九八八年三月だから、一九八七年初夏のことだったと思われる。当時私は東京工業大学（以下、東工大）に勤めており、昼下りひとり研究室にいると、突然見知らぬ編集者が扉を叩いた。それが今でも

一握りの専門家だけの難解な世界と思われがちな学術書にも、1冊の本にまつわる、心温まる人間ドラマや興味深いエピソードがあります。著者と読者の見えざる縛や著者の気苦労をうかがい知ることができるエッセイです。

ずつとお世話になつてゐる朝倉書店の森田豊さんとの最初の出会いであった。森田さんは、「東工大にきたので、ちょっと寄らせて頂きました」といつて入つてこられ、雑談しながら、数学の本を書いてみないかと勧められた。それまで数学書というと、大体、章・節を区切つて、体系的にまとめることが慣行のようなことになつていて。私はこれでは一章を読んで、必ずしも次の章へと移る興味が湧かないのではないかと思っていた。読んで学んだことに一步、一步達成感がある区切りを設け、さらに先に進んでみようといふ期待を読者を持たせるような本があつてもよいのではないか。こうした思いの中から30講の構想が浮かび、微分積分30講を書いてみたいと森田さんに伝えた。早々に森田さんが詰つてみると、「『講』という言葉は古すぎる」という意見が強かつたそうである。しかし、「『講』という言葉をタイトルに入れた方が、読者に訴えるものがある」と考へ、森田さんにはご迷惑だつたろうが、押し切らせてもらつた。

その年の夏休みにこの形式を模索しながら筆を進めてみると、予想もしていなかつた事態が起きてきた。20講を過ぎた頃から、残り9講、残り8講という枠組みが重くのしかかってきたのである。このような形式は、あらかじめプランを決めて取りかかるわけにはいかない。煉瓦を積んでいくような作業だから、前に書いた部分を書き直すわけにもいかない。それでも何とか、30講を仕上げたが、もうこんな本を書くのはこりごりだという

この『数学が生まれる物語』には後日談がある。私の親友である京都大学教授であった上野健爾さんが、当時次のように話をしてくれた。「京都でいつものようにバスに乗つたとき、初老の人気が、停留所で止まつても全然気がつかず夢中になつて本を読んでいた。それが数学の本だと知つて、誰の本だろうと思つたら、

このたびの東日本大震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。自然科学書協会では、出版界の各種取り組みに協力し、被災地の一日も早い復興を支援いたします。 社団法人自然科学書協会

[自然科学の時間—筆者と読者の縛]

数学書執筆の思い出

志賀浩二（東京工業大学名誉教授）

JCOPY の意義とその役割

<http://www.nspa.or.jp/>



[自然科学の時間—筆者と読者の縛]

数学書執筆の思い出

志賀浩二
東京工業大学名誉教授

一握りの専門家だけの難解な世界と思われがちな学術書にも、1冊の本にまつわる、心温まる人間ドラマや興味深いエピソードがあります。著者と読者の見えざる縛や著者の気苦労をうかがい知ることができるエッセイです。

30講シリーズを約二年半くらいで書き上げてしまふと、岩波の応接ルームで、宮内久男さんから、一度お会いしたいという連絡が入つた。岩波の応接ルームの宮内久男さんから、一度お会いしたいと、私は即座にお断りして、席を立ちかけたとき、宮内さんはすぐに私を引き留めて「では、一体どんな本なら書いて頂けるのですか？」と尋ねられた。私はそのとき「誰でも手にとつてもらえるよう

な、広く平明な本を書いてみたい。」と、いうようなことを答えたように記憶している。それからしばらくして、私は宮内さんに「数学が生まれる物語を書いてみたい」と申し出た。結局それは出版して頂けることになつたが、企画会議では『数学が生まれる』という題名にかなり批判的な意見が多かつたということを後になつて知つた。

この『数学が生まれる物語』には後日談がある。私の親友である京都大学教授であった上野健爾さんが、当時次のように話をしてくれた。「京都でいつものようにバスに乗つたとき、初老の人気が、停留所で止まつても全然気がつかず夢中になつて本を読んでいた。それが数学の本だと知つて、誰の本だろうと思つたら、

『数学が生まれる物語』だった。数学が、これほど人を夢中にさせられるものかと、いうことを、初めて知った。』

上野さんは、この後あたりから数学の啓蒙的な仕事にも積極的に踏み込んでい

かれるようになった。

東工大を定年前に辞めるにあたって、私はそれまでの数学にかけてきた思いを、学生時代に強い感銘を受けたバナッハに託して書いてみようと思った。『無限から光の光芒』はこうして生まれた。この扉にある『汝の車を星に繋げ（エマーソン）』は当時の私の気持ちを伝えている。

この本と、その後に書いた『数の大航海』では、当時日本評論社におられた龜井哲治郎さんに励まして頂き、いろいろな面で本当に世話になつた。ここで改めて感謝の気持ちを述べさせて頂きたい。

東工大を辞めてから移った桐蔭学園では、学園長の鵜川さんが私の新しい形で数学教育を試みたいという考え方を支持して下さって、四〇〇人も入る大ホールで東大や、京大の先生方を招いて、高校生に向けての数学のシンポジウムが開かれるようになつた。これとは別に春と秋には、二〇〇人くらい入る講義室で一般向けの数学セミナーも行つた。このセミナーには、あるとき、中学三年生が箱根強羅から二時間半もかけてやってきて、目を輝かせながら聞いていたことを思い出す。

志賀浩二（しがこうじ）

一九三〇年新潟県生まれ。一九五三年新潟

大学理学部数学科卒業。一九五五年東京大学大学院数物系修士課程修了。東京工業大学助教授、教授を経て桐蔭横浜大学教授などを歴任。東京工業大学名誉教授。

にその背景にある数の本質と言るべき姿が見えてきて、それが『数の大航海』を書きつかけとなつた。このような本がどのような人たちに読まれているのかなど、私は思つてもみなかつた。しかし後で聞くと、現在東工大におられる桜井進さんは、いくつかの老人ホームを訪れ、ネピアのこと話をされたと言うことを伺つた。このとき、皆さん一生懸命、樂しそうに聞いておられたそうである。実際これとは別に、この本を読んでネピアの生涯に感銘を受けたご夫婦は、スコットランドまで行って、ネピアが二〇年間そこにこもつて対数の研究に没頭したマーチエストン城を訪れたそうで、そのときに撮つた写真を見せながら、いかにも楽しそうに話して下さつた。

本を著す身になってみると、このようないいられた愛読者の存在を知ることは、本当に嬉しいものである。以前は読者カードが挿入されるようなことがあり、読者の声が筆者の元に届いたこともあつたが、そのような機会も少なくなつていいようだ。現在は情報というものが流れしていく世の中になつてしまつたが、私は、書物が、筆者と読者の深い絆を与えてくれるヒューメインな役目を、いつまでも果たしてくれることを望んでいる。

J C O P Y 専務理事 早川義英

J C O P Y （一般社団法人出版者著作権管理機構）は、自然科学書協会員の各位にはすでにご案内のように、出版者著作権協議会（出著協）を母体に、自然科学書協会と医書出版協会のご支援で設立された（株）日本著作出版権管理システム（J C L S）（本年二月一日解散）の著作権等管理事業を引き継いだ、商業出版社が発行する雑誌・書籍の複写に関する権利を管理する文化庁登録団体です。

企業や団体においては、著作物の複写（複製）をすることを、日常的に、当たり前のように行っています。著作物の複写には権利者の許諾が必要であるにも拘らず、「黙つていればどうせ分からぬだろう」とか「会社の業務に使うものは私的使用だから（著作権法三十条「私的使用」の拡大解釈）といった理屈で無許諾複写が横行しているのが実態です。このような状態を改め、企業・団体が購入した著作物を、例え企画会議や営業会議といった会議用または研究用といった業務用に使用するための複写に対して、包括的に許諾を与えることによって違法行為を出来る限り防ごうとの趣旨で集中権利処理機構の必要性が從前より言われています。

一九九一年に文化庁の肝いりで設立された日本複写権センター（J R R C）の、層のご支援ご協力を願う次第です。

設立以来の一ページ二円という複写使用料は変わっていません。また、委託者が許諾条件を指定する特別許諾の方式の復活の道筋も見えていません。J R R C の使用料規程が改定され、J C O P Y （旧。出著協）が納得できる改定がなされれば、

J C O P Y が受託している全ての著作物をJ R R C に再委託することが可能になります。しかし、J R R C における使用料規程の改定に関する検討を長年行っているとはいえ、改定がいつになるのか現時点では予測が立たない状況です。

出版物は購読され、また幅広く利用されてこそ、その意義も大きいものだと考えます。したがつて権利者は複写されるとを拒むものではなく、ある意味、積極的に許諾を行うことによって、著作物を正しく利用してもらうことを考えるべきでしょう。著作物の利用を拒めば拒むほど、無許諾の違法複写（複製）が蔓延するのではないか、と考えます。そのためには、J C O P Y は文化庁登録の著作権等管理事業者として、今まで以上に受託著作物を増やして管理をするとともに、積極的に複写利用者との契約を推進していくしかなければならないと考えています。

また、著作物利用においては、いまのI T 環境下、P D F に代表されるデジタル化問題を避けては通れないと考えます。したがつて、J C O P Y では利用者による著作物のデジタル化問題にも対応すべく、すでに検討を始めているところです。

自然科学書協会員の各位には、なお一

専門委員会報告

●販売・出展委員会

すでに出品書目リスト提出のご案内をしてあります東京国際ブックフェアの準備が、これから運営小委員会、レイアウト小委員会、設営小委員会によって順次、進められます。七月七日～一〇日の期間中、当協会の展示ブースを加盟社の本でぎっしり埋めつくして、自然科学書のパワーを、書店関係者、図書館関係者、そして読者の方々に、強くアピールしたいと思います。

当協会が単独で開催する自然科学書フェアについては、今年は大阪の紀伊国屋書店梅田本店で行うことになりました。期間は九月九日から一〇月一〇日まで、「リファレンスブック」をテーマに採り上げ、サブタイトルで「ハンドブック」「図鑑」などを加え、よりテーマを明確化することにしていました。近日中に詳しくご案内いたしますので、出品のご協力をよろしくお願いします。

(委員長 森田 猛)

●著作・出版権委員会

この一、二年著作権をめぐる動きは激しいものがあります。

昨年文化庁より答申されました「権利制限の一般規定」がいよいよ本年には国会に上程されるといわれています。多くの団体が反対したにもかかわらず導入の方向となつたことは問題があります。今後、運用や解釈が拡大されないよう警戒する必要があります。

自炊行為の問題が起きています。これは「私的使用による複製」を装う侵害行為であり、こうした自炊代行業者の存在は看過できません。業者の侵害行為に対しても厳しい態度で臨むとともに、読者に対しても法が定める「私的使用による複製」について正しく理解していただく努力を継続してゆかなければなりません。同様に海賊版がインターネット検索サイトにアップロードされる被害が急速に広がっています。関連団体とも歩調をあわせ、配信業者に予防策を講じるよう要求してゆく必要があります。

デジタル化ネット化される中で、これまで課題でありました出版社（固有）の権利については、本年実態調査の段階に入っています。著作隣接権として出版社側に電子書籍への権利確保についても認めるよう訴えてゆきます。

種々課題がありますが、専門出版社の立場から、書協をはじめ出版界の各団体と協調して問題解決にあたりたいと考えています。よろしくご協力のほどお願いいたします。

(委員長 大畠秀穂)

●研修委員会

今回が第五九／六〇期研修委員会報告として節目になりますので、一年間を振り返ってみたいと思います。

当委員会は南條担当常務理事、及川・山口両副委員長と委員一一名、そして委員長である私とでスタートいたしました。

委員会としては第一回を二〇〇九年一〇月二七日に、第二回は二月一八日に同委員の福島正太（東京大学出版会）を講師として「IMS & エデュケーション」勉強会を開催し、これから高等教育機関が実施して

行くであろう方向性と、われわれ出版社が取り組むべき可能性を学びました。そして、その内容を広げた会員研修会を二〇一〇年五月二〇日第五九期第二回定期総会後、講

師に浜野誠氏（ソフトバンクモバイル）をお迎えし「モバイルインターネットデバイスと学びの可能性」をテーマに開催しました。

会員社より八〇名を超える参加者がおり関心の高さが伺えました。詳細につきましては会報二〇一〇年NO・3をご覧いただければ幸いです。

また、サイエンスカフェにつきましては、三月二二日に三省堂書店様と共に講演者に渡部潤一先生、コーディネータに東山朝日新聞記者を迎えて開催する予定でしたが、前日に発生いたしました東日本大震災の影響で中止に至りました。被害を受けられた皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

本来であればもっと活気ある委員会にすべきところでしたが、委員長の力不足で委員の皆様にはたいへん申し訳なく思っております。

(委員長 曽根良介)

●国際委員会

本年は、八月三一日（水）から九月四日（日）まで第一八回北京国際ブックフェアへ出展します。

一〇月一二日（水）から一六日（日）まで第六二回フランクフルトブックフェア（テー

マ国：アイスランド）、例年通り出版文化国際交流会の、当協会・出版梓会・大学出版部協会共同ブースでの展示となります。

(委員長 竹生修〔己〕)

●総務委員会

今期総務委員は従前のルーティン業務に加え、一般社団法人への移行準備として、

- 新公益法人会計基準への適合化準備
- 会計ソフトの導入
- ホームページの運営および改善点の洗い出し

を行いました。

新公益法人会計基準への適合化について、昨年同様同ブースには日本インフォメーション・センターが設置され、我が国出版界のは五九期の決算書から対応をはじめており、六〇期の事業年度予算書では事業活動支出を事業ごとに明確化し、公益目的支出計画

やクロスメディア・ネットワークへの注目度が更に上がると予想されます。
(委員長 小立鉢彦)

●広報委員会

広報委員会では年四回（二月、四月、七月、一〇月）の会報の発行により、自然科学関連の正しい情報発信と著作権・隣接権などの権利保護を目的とした協会活動を、会員社の皆様をはじめ関心を持たれる方々にお知らせしています。本年は役員改選の年であり、夏から秋にかけて新体制が誕生することになります。そのため会報NO・4は発行が一月となりますが、これ以外の号は予定通りお届けできます。また、九月の自然科学書フェアと同期して、再開三年目となる「自然科学書協会講演会二〇一二」を、販売・出展委員会との協調のもと、九月一八日（日）一三時三〇分～一六時三〇分、大阪梅田の阪急ターミナルスクエアにて開催する予定で鋭意準備中です。詳細は次号でお知らせすることとなります。

この記載を意識したものとする必要があります。また、事務所費、人件費などは事業活動支出と管理支出に案分する必要があるなど、会計処理が煩雑になるため汎用の会計ソフトを導入してこれに対応することとした。

ホームページの改善については、一般社団法人にふさわしいホームページのありかたを模索するため、作業部会にて方向性をつめ、ダミーページをつくり、理事会にはそのハードコピーを添付した報告書を提出しました。来期は新法人への移行準備も山場に差し掛かります。総務委員会としては万全の体制で臨みたいと思います。

（委員長 飯塚尚彦）

● デジタル化対応検討委員会

デジタル化元年と騒がれた昨年に比べ、今年はだいぶ静かな滑り出しのような印象ですが、その一方で携帯電話におけるスマートフォンの台頭など、ハード環境は着実に変化しているようにも見受けられます。また公共図書館では電子書籍をクラウド型で提供する「電子書籍提供サービス」において電子書籍の所有ではなく、恒久アクセス権の購入であるといった認識であることが伝えられるなど、コンテンツに対する意識も変化しております。

さて、デジタル化対応検討委員会では、昨年、会員に対するアンケート調査を実施し、会員社にご意見を求めたところ、その集計結果からは最大公約数を求めることが難しさが際立ちました。

したがって、当委員会は引き続き情報収集に努めながら、今後の活動方針を詰めたいと考えております。（委員長 飯塚尚彦）

●新法人移行実務委員会

平成二二年二月の理事会で「一般社団法人人」への移行が承認されたのを受け、昨年七月に当委員会が設置され、移行認可の申請を本年秋と想定して具体的活動に入りました。第一に着手したのが、新法人に対応

その他

- ◆ 一月二〇日（木）新年会員集会／二二〇
〔その他〕
・ 三月三日（木）新法人移行実務委員会／一五時～一七時 文化産業信用組合
・ 三月八日（火）販売・出展委員会／一六時～一七時三〇分 日本出版クラブ会館

【事務局だより】

当協会常務理事・理事を歴任され、現在も監事を務められ、長きに亘り協会の発展に寄与された岡田吉弘氏（海文堂出版）が、二月二七日永眠されました。享年六八歳。

● 平成二三年度 科学技術分野の文部科学
大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）
受賞決定 化学同人 平祐幸 氏

自然科学書協会では、今回の東日本大震災に対する出版界の各種取組みに可能な限り賛同し協調していくたいと考えておりますので、会員各社のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集後記

デジタル化元年と騒がれた昨年に比べ
今年はだいぶ静かな滑り出しのような印象
ですが、その一方で携帯電話におけるスマート
フォンの台頭など、ハード環境は着実に変化
しているようにも見受けられます。また印
刷会社では電子書籍をクラウド型で提
供する「電子書籍提供サービス」において
電子書籍の所有ではなく、恒久アクセス権
の購入であるといった認識があることが伝え
られるなど、コンテンツに対する意識も変化
しております。

さて、デジタル化対応検討委員会では
昨年、会員に対するアンケート調査を実施
し、会員社にご意見を求めたところ、その
集計結果からは最大公約数を求めるうことの
難しさが際立ちました。

したがって、当委員会は引き続き情報収
集に努めながら、今後の活動方針を詰めたり
いと考えております。(委員長 飯塚尚彦)

●デジタル化対応検討委員会（委員長）

ホームページの改善については、一般社団法人にふさわしいホームページのありかたを模索するため、作業部会にて方向性をつめ、ダミーページをつくり、理事会にはそのハードコピーを添付した報告書を提出しました。来期は新法人への移行準備も山場に差し掛かります。総務委員会としては万全の体制で臨みたいと思います。

- ・一月三日（木）新法人移行実務委員会／一五時（一七時 文化産業信用組合）
 - ・二月一〇日（木）新法人移行実務委員会／一五時（一七時 學士會館）
 - ・二月一六日（水）広報委員会／一六時（一七時 學士會館）
 - ・三月二日（水）臨時広報委員会／一一時（一七時 學士會館）

専門委員会委員の変更

※当協会に対する代表者（吉田明彦氏、住所、電話・ファックス番号は変更なし）

担当専務理事)筑紫恒男(建帛社) 委員長 竹生修己(オーム社)	〈副委員長〉 長 滋彦(技報堂出版) 田中久米四郎(電気書院) 瀧原恒平(朝倉書店)
〈委員〉 高杉 昇(家の光協会) 竹西素子(オーム社) 大井隆之(コロナ社) 遠矢良太郎(南江堂)	自然科学書協会では、今回の東日本大震災に対する出版界の各種取組みに、可能な限り賛同し協調していくたいと考えておりますので、会員各社のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
編集後記 三月二一日に発生した東日本大震災は、日本の出来事であったことと携帯電話やデジカメの動画機能によって、多くの映像が流されました。特に津波の破壊力と悲惨な被害状況は見るに忍びない強烈なインパクトでした。まるで映画の特撮シーンを見ていると錯覚するほどに。追い討ちをかけたのが原発事故。三陸地方では過去の津波の教訓を踏まえて堤防などを整備し、原発はまさに世界最高水準を自負していたはずです。いろいろな設計をする際の基準という考え方を凌駕する自然の潜在的な力なのか、また運用する人の側に落ち度はなかったのか。多くのこと	